

ねつと

群文協

第48号 目次

令和3年度第1回「古文書取扱い研修会」の概要・・・1～4

【事業報告】令和3年度公文書等保存効率化研究会・・・5～6

編集後記・・・6

2022. 3. 29

令和3年度第1回「古文書取扱い研修会」の概要

講演「群馬歴史資料継承ネットワークの発足とこれから」

講師 群馬県立女子大学群馬学センター准教授 築瀬 大輔

1. はじめに

本研修会は当初、古文書の整理・補修等実際の取扱い技能の習得を目的に、講義と実習を9月に開催する計画でした。ところが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により延期となり、計画を再検討する中で、2020年本県に誕生した史料ネットワークについての講演会を開催することとし、講演の内容をかんがみて会員以外にも告知を行いました（県文化財保護課、県立歴史博物館、県立図書館、県埋蔵文化財調査事業団、県立文書館文書調査員に向けて）。

研修会は、2021年12月7日に群馬県立文書館を会場として開催されました。講演の概要等を下記にご報告いたします。なお、参加の申込みは32名、当日の参加者は33名でした（行政文書担当2名、図書館・教育担当18名、保存機関担当13名、うち県立文書館職員4名を含む）。

2. 講演の要旨

はじめに

歴史資料ネットワーク活動は、自然災害等で被災した歴史資料等を救出、整理、補修、一時保管するための文化財レスキュー活動の一形態で、大学等を拠点に行政と連携しながら行う、専門家と学生・市民ボランティアを巻き込んだ組織的で継続的な活動です。実際に対象となる歴史資料には、古文書や古記録等の紙・文字資料に限らず、美術工芸品、民具、石造物・金石文、建造物等も含まれます。



講師 築瀬 大輔 氏

(1) 群馬歴史資料継承ネットワーク設立の経緯

全国でネットワークの設立が相次ぐ中、本県でも 2019 年の台風による被害を契機に活動が始まり、2020 年 7 月 12 日に前橋市民文化会館で設立総会が開催されました。なお、さかのぼる同年の 3 月に制定された「群馬県文化財保存活用大綱」（群馬県教育委員会）には、民間所在の未指定文化財調査、民間資料救済ネットワークとの連携推進などが明記されています。

(2) 群馬歴史資料継承ネットワークの組織の概要

非営利のボランティア組織です。会費がなく、メーリングリストへの登録を必須とするボランティア会員と、1 口（5,000 円）以上の寄付をする個人または団体の賛助会員とで構成されています。全国の歴史資料ネットワーク、県内の大学、文化財保護行政（県市町村）、地域の歴史サークル等と連携を図りながら活動します。通称は「ぐんま史料ネット」です。

(3) 2020 年度（初年度）の活動方針と実績

① ネットワークの整備・拡充・・・メーリングリストの運用。会員数：128 名（2021. 3. 24 現在）。

② 各種 SNS による情報の発信と交流

Facebook と Twitter の運用。ネットワークのアカウントとしては発信量が多い方です。

③ 「半径 2km の歴史発見ワークショップ〈ウォーキング歴史学〉」（仮称）推進活動

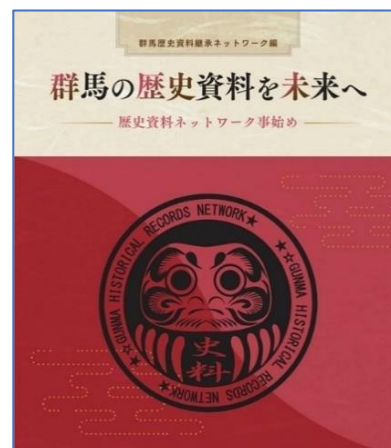
古地図アプリ Maplat（©Code for History）を利用し、石造物を中心とする公開可能な歴史資料の所在情報がわかる「ぷらっと館林」「ぷらっと玉村」を制作、または制作協力して WEB 上に公開。

④ 歴史資料ネットワーク入門ブックレットの編集・刊行

『群馬の歴史資料を未来へ -歴史資料ネットワーク事始め-』を関係機関等に無償頒布。

⑤ 資料調査活動の準備

群馬県立女子大学・学内特定研究「地域史料防災の総合的研究」（研究代表者：築瀬大輔）との連携等。



『群馬の歴史資料を未来へ』

⑥研究活動の推進

群馬県立女子大学群馬学センターリサーチフェロー制度（ボランティア研究者を選任し「群馬学」に寄与する制度）と連携し、史料所在調査、史料防災・保全活動、災害史に関する研究体制を構築。第6期は14件14名（会員11名）が採択されました。

3月6日にリサーチフェロー公開研究会を対面（群馬県立女子大学）・オンライン併用で共同開催。講演1「群馬県立文書館の〈県史収集資料〉追跡調査について」群馬県立文書館補佐・古文書係長 関口荘右氏、講演2「天明三年浅間災害関連石造物のウェブ公開」嬭恋郷土資料館館長 関俊明氏

(4) 2021年度のこれまでの活動

①情報発信・交流プラットフォームの整備・・・ホームページ、WEB版ニューズレターの活用。

②「半径2kmの歴史発見ワークショップ〈ウォーキング歴史学〉」（仮称）推進活動

大字誌「角刈」プロジェクト・・・市町村よりも小さな単位、大字で地域を研究〈マイクロ・ヒストリー〉。玉村歴史塾との共同プロジェクト。住民、学生等も参加。

古地図アプリ Maplat による「ぷらっと」シリーズ（前述）の拡充。

③歴史資料継承のための地域文化遺産フォーラム2021の開催

2021年12月19日（オンライン）

県外のネットワークや研究者等による講演・報告。

④調査・研究活動・・・リサーチフェロー（前述）との連携活動、資材準備（財政基盤が課題）。



講演の様子

(5)「群馬方式」の歴史資料ネットワークのあり方に関する私見（会としての見解ではありません）

①群馬の歴史資料の奇跡性 ―マクロリスクとミクロリスク―

群馬の歴史資料を、様々なリスクをかいくぐってきた奇跡的な存在として見るのが大切です。本県にも、活火山（浅間山・草津白根山等）・活断層（太田断層・深谷断層）による地殻災害や気象災害の自然的リスクや、限界集落問題や収税減（資料購入費ゼロ）といった経済的リスクがあります。経済的リスクには、文化財を収益の見込めない価値の無いもの、「文化で腹は膨れない」と軽視したり、それとは正反対に文化財を単なる消費財と見做し、その活用に過大な経済効果を期待したりする思想風土も含まれます。こうしたリスクをマクロリスク（社会的リスク）としましょう。最も大きなマクロリスクが教育的リスクです。文化に対する人々の無理解・無関心は、経済的リスクを顕在化させます。また、かつては学校の教員が地域史の専門家であり、自治体史編纂や博物館等の建設に貢献してきましたが、近年の学校は教員が教科指導や研究に専念できる環境ではありません（第1種潜伏ヒストリアン）。大学（教員）が地域から見えにくい問題もあります（第2種潜伏ヒストリアン）

一方、ミクロリスク（機能的リスク）としては、①温湿度や虫菌害、収蔵庫不足など資料の保存・管理に関わるリスク、②調査されてもデータが死蔵されるなど公開・活用に関わるリスク、③保存年限や合併により葬られた膨大な文書、統廃合で捨てられる学校資料に直面しても、専門・専従職員（ヒストリア

ン)が配置されていないことから、何が歴史資料かを判断できない等の調査・研究に関わるリスクがあります。これからの自治体史編纂では、ただ本を作って終わりではなく、歴史資料・文化遺産アーカイブズの構築と永続的運用が社会的使命として問われます。

②文化財行政との連携をどうするか(短期的課題)

群馬県文化財保護課の動きとして2020年3月以降、大綱(前述)の制定、分掌への文化財防災担当の配置、文化財保護審議委員会への防災専門部会の新設があり、今後は「群馬県文化財防災マニュアル(仮)」が策定されますが、ここでは大綱に明記された「民間所在の未指定文化財調査(未調査文化財)」、「民間資料救済ネットワークとの連携」の具現化が課題です。

③文化財リスクマネジメントとしての教育の力 — 平時の普及啓発活動 — (長期的課題)

第1に、群馬の地域性に根ざした文化財教育のための土壌づくりが重要であると考えています。

第2に、専門家の採用が難しい現状を踏まえると、「潜伏ヒストリアン」の真価を引き出すことが有効です。そのためには学校教員がもつ調査・研究能力を教員の資質として評価する管理体制が必要です。そのためには、歴史教育(第1種潜伏ヒストリアン)と歴史研究(第2種潜伏ヒストリアン)の交流が前提になります。

第3に、本当に「文化で腹は膨れない」のか? ということです。「群馬は歴史の本がよく売れる」とも聞きます(どっこい生きてる上州人の文化性)。しかし、これまで基礎科学(歴史学)はあまりにも知や文化の「資源としての活用」を考えてこなかったのではないのでしょうか。「公開活用こそ最強の保存・管理」であると考え、その推進が重要であると考えています。



おわりに 歴史資料は地域形成のDNAです。歴史資料を未来へ継承してゆくことが大切です。

3. アンケートの結果(27枚回収、配付29枚)

講演の内容に対し、「とてもよかった」15枚、「よかった」8枚、と多くの参加者から高い評価をいただきました。以下に感想の一部をご紹介します(要旨) →「行政の範囲を越えた、史料にかかわる広いつながりについて学ぶことができ、今後の業務の参考になると感じた。」「市史等、本を作って終わりではない。それをきっかけに資料を次世代に継承して行くことこそが目的、との言葉に大変感銘を受けた。」「文化財防災と修復に携わるネットワークを初めて知った。活動に登録したいと思う。」

4. そのほか

第2回「古文書取扱い研修会」は令和4年2月4日に開催する予定で準備を進め、定員に達する申込みがありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の状況が深刻となり、オンライン開催も検討しましたが、研修内容の特性(当館職員が参加者に補修方法を対面で教授する実習等)により中止とさせていただきます。

(群文協事務局 武藤)

【事業報告】令和3年度公文書等保存効率化研究会

群文協事務局 渡邊 智之

今年度の公文書等保存効率化研究会は、「文書の選別についてー評価選別基準の作成ー」をテーマに Zoom によるオンライン形式で実施しました。今年度の本研究会の趣旨は、既に評価選別基準を策定している先進的な自治体の取組を参考にして、市町村の実態を反映した個々の評価選別基準作成の取組を加速化させるために個人研修として実施するものであります。

第1回研究会は、7月15日（木）に開催され、事例報告が行われた午前の部は15名（12市町村）、グループ協議が行われた午後の部は9名（9市町）が参加しました。午前の部では、「つくば市における評価選別基準ー作成過程と運用等についてー」というタイトルで、つくば市総務部総務課公文書管理係主任の高橋道子氏に事例報告をしていただきました。この内容については、「ねっと群文協 47号」で取り上げているのでご覧ください。午後の部のグループ協議では、各自治体の現状報告・共通の課題・問題意識等を話し合い、それらへの対応策又は解決方法



等として、既に評価選別基準を策定している群馬県及びつくば市、渋川市、相模原市等の評価選別基準が各市町村の評価選別基準のたたき台としてどのように利用できるか等を協議しました。各自治体の現状については、評価選別の必要性は認識しているが、具体的な検討に至っていないという自治体から、渋川市のようにすでに公文書管理条例があり、評価選別基準に基づいて選別中の自治体まで、それぞれ異なる事情を抱えていることがわかりました。また、選別基準作成については、先進自治体の例を参考にどの程度まで細かな基準にするか、メリットとデメリットを考慮して検討する等、判断基準の定め方についての発言が多くありました。

第2回研究会は、11月18日（木）に開催され、8名（8市町）が参加し、参加者が事前に提出した評価選別基準の草案についてグループ協議を行いました。群馬県の評価選別基準をベース若しくは参考にして作成した参加者が3名、つくば市が2名、各市町村各自が2名でした。実際に自ら作成し、それらをグループ内で相互に協議を行うことで、各自が作成した評価選別基準の草案について新たな観点に気づくことができた他、草案の課題を検討する契機とすることができました。

第3回研究会は、令和4年1月27日（木）に開催され、5名（5市）が参加しました。この研究会では、第2回研究会の内容を踏まえて参加者が修正・追加した評価選別基準の検討及び事務局が作成した本年度報告書案の検討を行いました。これにより、各市町村の評価選別基準の草案を完成し、将来の本格的な評価選別基準作成への契機や検討の素材とすることができました。また、報告書案の内容について参加者の了承を得ることができました。さらに、この協議の中で、各市町村の文書管理の状況を情報交換できる場として本研究会が有用であったとの発言が相次ぎました。

今回作成した評価選別基準は、個人研修の段階であり、そのまま各市町村で利用されるわけではありませんが、その作成の契機となり、検討の素材として活用されることを通じて、各市町村の評価選別基準の取組が加速する

ことを期待します。

| 別紙 1 | 別表 自治体 A | 保存期間満了時の判定基準 | | |
|---------------------------------|---------------------------------|--------------|-------------------------------------|-------------------|
| 事項 | 業務の区分 | 文書の類型・具体例 | 移管区分 特に移管が必要な簿冊は、文書科目表のとおり | |
| 市の廃置分合、境界変更、町字の名称及び区域の変更にに関するもの | | | | |
| 1 | 市の廃置分合、境界変更、町字の名称及び区域の変更にに関するもの | (1) 立案の検討 | 行政区画・市境・廃置分合に関する文書 町境町名地番変更、住居表示 | 移管 (軽易なものを除く。) |
| | | (2) 関係者との協議 | | |
| | | (3) 議会審議 | | |
| | | (4) 告示 | 公布文書、告示等原本綴 | |

自治体 A の評価選別基準草案の一部

今年度で「公文書等保存効率化研究会」は終了です。この研究会は、県内市町村で年々増加していく公文書を保存するための書庫の確保や保存文書の選別に関することが文書管理事務上の急務の問題であるとして、平成30年度から3か年の事業として実施されました。来年度以降は、参加者の発言を踏まえて、評価選別基準に限らず各市町村が抱える文書管理の様々な問題について情報交換や相談をできる機会を設定するなどして、文書管理の改善を目指した取組を今後も県と各市町村で協働して進めてまいります。

なお、本研究会報告書を群文協ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.archives.pref.gunma.jp/99gunbunkyo>

編集後記

ねっと群文協48号をお届けします。コロナ禍にもかかわらず、古文書取扱い研修会等では多くの方に参加していただき、ありがとうございました。

来年度は国立公文書館職員による被災公文書等の応急措置についてのワークショップを計画しています。是非御参加ください。

ねっと群文協 第48号 2022.3.29 発行

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26

群馬県立文書館内

電話 027-221-2346 FAX 027-221-1628